

第189回国会・質問第284号 衆議院議員鈴木貴子議員「難民の受け入れ等に係る政府の見解に関する質問主意書」（2015年6月19日）

答弁書第284号 衆議院議員鈴木貴子君提出難民の受け入れ等に係る政府の見解に関する質問に対する答弁書（2015年6月30日）

本年6月19日付朝日新聞一面に、「「難民」にもなれない8年」との見出しで、群馬県館林市に、ミャンマーのロヒンギャ族約200人が暮らしており、日本で難民として認定されず、仕事や医療面で苦境にある人々も少なくないとの記事が掲載されている。

右を踏まえ、質問する。

- 1 政府はミャンマー・ロヒンギャ族についてどのような認識を有しているか。

1について

主としてミャンマー連邦共和国のラカイン州に住む、イスラム教徒の住民であると認識している。

- 2 群馬県館林市にロヒンギャ族が約200人いるのは事実であるか。

2について

群馬県館林市にロヒンギャの者が居住していることは承知しているが、その人数については、統計がないため、答弁することができない。

- 3 ロヒンギャ族が東南アジアの国々に向かい漂流し、今年に入って国際的な話題になり、インドネシア政府とマレーシア政府は、一年間に限って滞在を認める措置をとったが、日本政府としてロヒンギャ族の受け入れに対する考え如何。

- 4 差別や偏見、迫害にあっている難民と思われる人達に対し、人道的配慮をすべきと考えるが、政府の見解如何。

3及び4について

差別や偏見、迫害を受けている人たちについては、国際社会の一員として適切に対応していく所存であり、このことはロヒンギャの者についても同様である。

右質問する。

[了]